令和4年度アルコール関連問題啓発週間における大阪府の取組みについて

- (1) デジタルサイネージによる啓発
 - ・大学 1カ所
 - ·民間企業 2カ所
- (2)おおさか健活マイレージ「アスマイル」へのコラム掲載



- (3) 啓発ポスター・ステッカーの作成(資料1-2参照)
 - ・ポスター配布先:市町村アルコール健康障がい対策担当課、府警本部、協力団体
 - ・ステッカー配布先:市町村アルコール健康障がい対策担当課
- (4) 大阪アディクションセンター(OAC)加盟機関・団体の週間における取組みについてホームページに掲載(資料1-3)
- (5) 保健所、大阪府庁、大阪府こころの健康総合センター各口ビーでの展示